

徳島県自転車競技国体選手選考基準

県選手権エントリー時に国体予選として参加すると希望した者の中から選考する。

各種目選手権者が出場権を得る。まずこれを決定する。

2冠以上の選手権者がいる場合、国体出場種目の選択権は選手権者がこれを有する。彼が放棄した他の種目については、彼を除く最上位者が出場権を得る。

次に、同種目の別種別(成年または少年)の最高順位者が選考される。このときに2種目以上に出場権を得たものがある場合、選択権は彼が有する。また該当事者が複数いた場合は1kmTTのタイムの順に選択の優先権を得る。

以下繰り返す。

選手枠は9名のため、5種目2種別のうちいずれか1つは代表派遣されない。派遣されない種目は、1kmTTのタイムにより決定する。

団体種目は、1kmTTのタイム順に5名を4kmTPに選出し、残る4名がTSへ出場する。特段の事情ない限り選手の希望は考慮されない。例外として、TSで昨年の8位タイムを達成できる見込みある場合、別途協議する。特段の事情がある場合臨時理事会にて協議する。

ロードレース種目に出場の選手は、トラックレース長距離2種目に選考された選手を選出する。このいずれかが派遣されない種目となった場合、他の3種目の選手のうち1kmTTのタイム順に出場権を得る。

以上とは別に、1kmTTのタイム順に予備登録選手を決定する。

国体出場選手として決定された後に、自己都合での辞退は許されない。やむを得ない場合は認めることもあるが、これに伴う参加料およびペナルティなど金銭的負担はすべて選手本人が負うこととする。